

宗像市地域防災計画

令和6年8月修正

宗像市防災会議

－ 総目次 －

－ 本編 －

- 第1章 総則
- 第2章 災害予防計画
- 第3章 風水害応急対策計画
- 第4章 震災応急対策計画
- 第5章 原子力災害等応急対策計画
- 第6章 災害復旧・復興計画

－ 資料編 －

宗像市地域防災計画

— 本 編 —

令和6年8月修正

宗像市防災会議

－ 本 編 目 次 －

第1章 総 則		
第1節 計画の策定方針	第1 計画の目的	総則-1
	第2 計画の位置づけ	1
	第3 計画の構成	2
	第4 計画の修正	2
	第5 計画の周知	2
第2節 関係機関等の業務大綱	第1 市	3
	第2 消防本部	4
	第3 消防団	5
	第4 自主防災組織	5
	第5 県	5
	第6 警察	8
	第7 指定地方行政機関	8
	第8 自衛隊	14
	第9 指定公共機関	15
	第10 指定地方公共機関	17
	第11 広域連合・一部事務組合	21
	第12 公共的団体・防災上重要な施設の管理者	21
	第13 市民・事業所	24
第3節 市の概況	第1 自然的条件	25
	1 位置、面積、地勢	25
	2 気象	25
	3 地形、地質	26
	第2 社会的条件	26
	1 人口	26
	2 土地利用の状況、変遷	27
第4節 災害危険性	第1 災害履歴	28
	1 風水害等	28
	2 地震災害	30
	第2 災害危険性	32
	1 風水害	32
	2 地震災害	36
	3 津波災害	41
第5節 防災ビジョン	第1 防災ビジョン	46
	第2 基本目標	47

－ 本 編 目 次 －

第2章 災害予防計画		
第1節 災害に強い組織 ・ひとづくり	第1 防災組織の整備	予防-1
	第2 自主防災活動の推進	4
	第3 防災訓練	6
	第4 防災知識の普及	8
	第5 調査・連携	10
	第6 市民の心得	11
第2節 災害に強いまち づくり	第1 市街地の整備等	14
	第2 建築物の安全化	15
	第3 交通施設の整備	15
	第4 ライフライン施設等の整備	17
	第5 水害予防対策の推進	17
	第6 土砂災害予防対策の推進	19
	第7 高潮災害予防対策の推進	21
	第8 津波災害予防対策の推進	24
	第9 液状化対策の推進	27
	第10 火災予防対策の推進	28
	第11 林野火災予防対策の推進	29
	第12 原子力災害予防対策の推進	29
	第13 文化財災害予防対策の推進	31
第3節 応急活動体制の 整備	第1 情報の収集伝達体制の整備	32
	第2 応援体制の整備	36
	第3 避難体制の整備	37
	第4 救出救助体制の整備	41
	第5 医療救護体制の整備	42
	第6 輸送体制の整備	43
	第7 要配慮者安全確保体制の整備	44
	第8 給水体制の整備	51
	第9 食料、生活物資の供給体制の整備	51
	第10 防疫・清掃体制の整備	52
	第11 二次災害の防止体制の整備	53
	第12 文教対策の推進	54
	第13 業務継続計画（BCP）の策定・修正	55
	第14 複合災害予防計画	55

－ 本 編 目 次 －

第3章 風水害応急対策計画		
第1節 応急活動体制	第1 職員の動員配備	風水応急-1
	第2 警戒活動	5
	第3 災害対策本部の設置	5
	第4 災害対策本部の運営	6
第2節 情報の収集伝達、 災害警戒	第1 気象情報等の収集伝達	13
	第2 通信体制の確保	20
	第3 風水害、土砂災害の警戒活動	22
	第4 初期情報の収集	24
	第5 被害調査	25
	第6 災害情報のとりまとめ	25
	第7 迅速な市民の安否確認と支援情報等の提供	25
	第8 県、関係機関への報告、通知	26
	第9 国への報告	27
第3節 災害広報	第1 災害広報	28
	第2 報道機関への協力要請及び報道対応	29
第4節 応援要請	第1 受援体制	31
	第2 自衛隊派遣要請依頼、受け入れ等	32
	第3 県、他市町村等への応援要請	35
	第4 消防応援の要請、受け入れ等	37
	第5 民間団体等への協力要請	38
	第6 ボランティアの活動支援	39
第5節 災害救助法の適用	第1 災害救助法の適用申請	41
	第2 災害救助費関係資料の作成及び報告	43
第6節 避難対策	第1 避難指示等	44
	第2 警戒区域の設定	50
	第3 避難誘導	51
	第4 広域的避難者の受け入れ	53
	第5 避難所の開設	53
	第6 避難所の運営	55
	第7 旅行者、滞在者の安全確保	59
第7節 救助・救急・消防 活動	第1 行方不明者名簿の作成	60
	第2 救助活動の実施	60
	第3 救急活動の実施	61
	第4 消防活動の実施	61
第8節 医療救護活動	第1 医療救護チームの編成	64
	第2 医療救護所の設置	65
	第3 医療救護活動	66
	第4 広域後方医療施設の確保と搬送	66
	第5 医薬品、医療資機材の確保	67

－ 本 編 目 次 －

第 8 節 医療救護活動	第 6 被災者の健康と衛生状態の管理	風水応急-67
	第 7 個別疾病対策	68
	第 8 心のケア対策	69
第 9 節 要配慮者対策	第 1 避難行動要支援者の安全確保、安否確認	70
	第 2 避難行動要支援者の避難支援	71
	第 3 避難所の要配慮者に対する応急支援	71
	第 4 福祉避難所等の確保、要配慮者の移送	72
	第 5 要配慮者への各種支援	72
	第 6 福祉仮設住宅の供給	73
	第 7 福祉仮設住宅での支援	73
	第 8 外国人等への支援対策	73
	第 9 帰宅困難者への支援対策	74
	第 10 災害対応に携わる者への支援	74
第 10 節 交通・輸送対策	第 1 交通情報の収集、規制	75
	第 2 道路及び海上交通の確保	76
	第 3 車両等、燃料の確保、配車	77
	第 4 緊急通行車両の確認申請	78
	第 5 緊急輸送	79
	第 6 物資集配拠点の設置	79
	第 7 放置車両等の対策	80
	第 8 臨時ヘリポートの設置	81
第 11 節 生活救援活動	第 1 飲料水の確保、供給	82
	第 2 食料の確保、供給	83
	第 3 炊き出しの実施、支援	85
	第 4 生活物資の確保、供給	85
	第 5 物資の受け入れ、仕分け等	87
	第 6 被災者相談	87
第 12 節 住宅対策	第 1 応急仮設住宅の建設等	88
	第 2 応急仮設住宅の入居者選定	89
	第 3 被災住宅の応急修理	90
第 13 節 防疫・清掃活動	第 1 被災地の防疫	91
	第 2 仮設トイレの設置	92
	第 3 し尿の処理	92
	第 4 生活ごみの処理	93
	第 5 住家、河川等の障害物の除去	93
	第 6 がれき（災害廃棄物）の処理	94
	第 7 環境対策	95
	第 8 動物の保護、収容	95
第 14 節 遺体の処理・埋葬	第 1 行方不明者の捜索、漂着遺体の取り扱い	97
	第 2 遺体の処理、検案	97
	第 3 納棺用品等の確保と遺体の収容、安置	98

— 本 編 目 次 —

	第4 遺体の埋葬	風水応急-98
第15節 文教対策	第1 事前の措置	100
	第2 幼稚園児、児童、生徒の安全確保、安否確認	100
	第3 応急教育	101
	第4 保育所児童の安全確保、安否確認	103
	第5 応急保育	103
	第6 文化財の保護	103
第16節 公共施設等の 応急対策	第1 上水道施設	104
	第2 下水道施設	105
	第3 電気施設	105
	第4 ガス施設	106
	第5 通信施設	106
	第6 道路施設	107
	第7 河川	108
	第8 ため池	108
	第9 漁港・港湾・海岸	108
	第10 鉄道施設	108
	第11 その他の公共施設	109
第17節 災害警備	第1 防犯活動への協力	111
第18節 災害緊急事態の布告及び特定大規模災害の指定		112

第4章 震災応急対策計画		
風水害応急対策計画を準用する震災応急対策計画		震災応急-1
第1節 応急活動体制	第1 職員の動員配備	2
	第2 警戒活動	6
	第3 災害対策本部の設置	7
	第4 災害対策本部の運営	9
第2節 情報の収集伝達、 災害警戒	第1 地震情報の収集伝達	15
	第2 通信体制の確保	21
	第3 津波災害の警戒活動	23
	第4 初期情報の収集	24
	第5 被害調査	25
	第6 災害情報のとりまとめ	25
	第7 迅速な市民の安否確認と支援情報等の提供	25
	第8 県、関係機関への報告、通知	26
	第9 国への報告	27
第3節 災害広報	第1 災害広報	28
	第2 報道機関への協力要請及び報道対応	29

— 本 編 目 次 —

第4節 応援要請	第1 受援体制	風水応急-31
	第2 自衛隊派遣要請依頼、受け入れ等	32
	第3 県、他市町村等への応援要請	35
	第4 消防応援の要請、受け入れ等	37
	第5 民間団体等への協力要請	38
	第6 ボランティアの活動支援	39
第5節 災害救助法の適用	第1 災害救助法の適用申請	風水応急-41
	第2 災害救助費関係資料の作成及び報告	43
第6節 避難対策	第1 避難指示等	震災応急-31
	第2 警戒区域の設定	35
	第3 避難誘導	36
	第4 広域的避難者の受け入れ	39
	第5 避難所の開設	39
	第6 避難所の運営	41
	第7 旅行者、滞在者の安全確保	44
第7節 救助・救急・消防活動	第1 行方不明者名簿の作成	風水応急-60
	第2 救助活動の実施	60
	第3 救急活動の実施	61
	第4 消防活動の実施	61
第8節 医療救護活動	第1 医療救護チームの編成	風水応急-64
	第2 医療救護所の設置	65
	第3 医療救護活動	66
	第4 広域後方医療施設の確保と搬送	66
	第5 医薬品、医療資機材の確保	67
	第6 被災者の健康と衛生状態の管理	67
	第7 個別疾病対策	68
	第8 心のケア対策	69
第9節 要配慮者対策	第1 避難行動要支援者の安全確保、安否確認	風水応急-70
	第2 避難行動要支援者の避難支援	71
	第3 避難所の要配慮者に対する応急支援	71
	第4 福祉避難所等の確保、要配慮者の移送	72
	第5 要配慮者への各種支援	72
	第6 福祉仮設住宅の供給	73
	第7 福祉仮設住宅での支援	73
	第8 外国人等への支援対策	73
	第9 帰宅困難者への支援対策	74
	第10 災害対応に携わる者への支援	74
第10節 交通・輸送対策	第1 交通情報の収集、規制	震災応急-46
	第2 道路及び海上交通の確保	47
	第3 車両等、燃料の確保、配車	49

— 本 編 目 次 —

第10節 交通・輸送対策	第4 緊急通行車両の確認申請	震災応急-50
	第5 緊急輸送	51
	第6 物資集配拠点の設置	51
	第7 放置車両等の対策	51
	第8 臨時ヘリポートの設置	52
第11節 生活救援活動	第1 飲料水の確保、供給	風水応急-82
	第2 食料の確保、供給	83
	第3 炊き出しの実施、支援	85
	第4 生活物資の確保、供給	85
	第5 物資の受け入れ、仕分け等	87
	第6 被災者相談	87
第12節 住宅対策	第1 被災建築物の応急危険度判定	震災応急-53
	第2 被災宅地の危険度判定	55
	第3 応急仮設住宅の建設等	56
	第4 応急仮設住宅の入居者選定	58
	第5 被災住宅の応急修理	58
第13節 防疫・清掃活動	第1 被災地の防疫	風水応急-91
	第2 仮設トイレの設置	92
	第3 し尿の処理	92
	第4 生活ごみの処理	93
	第5 住家、河川等の障害物の除去	93
	第6 がれき（災害廃棄物）の処理	94
	第7 環境対策	95
	第8 動物の保護、収容	95
第14節 遺体の処理・埋葬	第1 行方不明者の捜索、漂着遺体の取り扱い	風水応急-97
	第2 遺体の処理、検案	97
	第3 納棺用品等の確保と遺体の収容、安置	98
	第4 遺体の埋葬	98
第15節 文教対策	第1 幼稚園児、児童、生徒の安全確保、安否確認	震災応急-60
	第2 応急教育	61
	第3 保育所児童の安全確保、安否確認	63
	第4 応急保育	63
	第5 文化財の保護	63
第16節 公共施設等の 応急対策	第1 上水道施設	風水応急-104
	第2 下水道施設	105
	第3 電気施設	105
	第4 ガス施設	106
	第5 通信施設	106
	第6 道路施設	107
	第7 河川	108

－ 本 編 目 次 －

第16節 公共施設等の 応急対策	第8 ため池	風水応急-108
	第9 漁港・港湾・海岸	108
	第10 鉄道施設	108
	第11 その他の公共施設	109
第17節 災害警備	第1 防犯活動への協力	風水応急-111
第18節 災害緊急事態の布告及び特定大規模災害の指定		風水応急-112

第5章 原子力災害等応急対策計画

第1節 大規模事故対策	第1 大規模事故の応急対策	原子力等-1
第2節 危険物等災害対策	第1 危険物等災害の応急対策	5
第3節 林野火災対策	第1 林野火災の応急対策	8
第4節 海上災害対策	第1 海上災害の応急対策	11
第5節 放射線災害対策	第1 放射線災害の応急対策	14
第6節 原子力災害対策	第1 原子力災害の応急対策	17

第6章 災害復旧・復興計画

第1節 災害復旧事業の 推進	第1 災害復旧事業の推進	復旧復興-1
	第2 激甚法による災害復旧事業	2
	第3 原子力災害復旧対策	4
第2節 被災者等の生活 再建等の支援	第1 罹災証明書等の発行	6
	第2 被災者台帳の作成	6
	第3 義援金の受け入れ、配分	8
	第4 災害弔慰金等の支給	9
	第5 災害援護資金等の融資	11
	第6 租税の減免等	13
	第7 住宅復興資金等の融資	14
	第8 災害公営住宅の建設等	14
	第9 雇用機会の確保	14
	第10 郵便事業の支援措置	15
第3節 地域復興への支 援	第1 農林漁業者への支援	18
	第2 中小企業者への支援	19
	第1 復興計画作成の体制づくり	20
第4節 復興計画	第2 復興に対する合意形成	20
	第3 復興計画の推進	21

宗像市地域防災計画

一本 編一

(平成25年 3月)
(平成26年 3月修正)
(平成28年 3月修正)
(平成29年12月修正)
(平成30年 5月修正)
(平成30年12月修正)
(令和元年 6月修正)
(令和3年10月修正)
(令和4年 5月修正)
(令和5年 5月修正)
(令和5年11月修正)
(令和6年 8月修正)

編集・発行 宗像市防災会議
事務局 宗像市総務部危機管理課
〒811-3492
福岡県宗像市東郷一丁目1番1号
TEL 0940-36-5050
FAX 0940-37-1242